

第1回帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会 議事要旨

平成28年5月25日(水) 19:00～

本庁舎10階第6会議室

会議次第

教育長挨拶

委員・職員紹介

1 開会

2 委員長選出

3 副委員長選出

4 会議

(1) 本検討委員会の概要

(2) 本市の学校教育の取組み状況

(3) 今日的な教育の動向

(4) 公共施設マネジメント計画等の動き

(5) 児童生徒数の推移と将来推計及び学校施設の状況

(6) 意見交換

(7) その他

5 閉会

【配布資料】

資料 1-1 委員名簿及び事務局名簿

資料 1-2 席順表

資料 2-1 帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会設置要綱

資料 2-2 適正配置のこれまでの取組み及び帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会 会議計画(案)

資料 3-1 児童生徒数の推移と将来推計(当日配布)

資料 4-1 学校施設の状況

資料 5-1 帯広市教育基本計画概要版

資料 5-2 帯広市教育基本計画本編

資料 6-1 教育に関する点検評価の概要

資料 6-2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書

資料 7-1 今日的な教育の動向

資料 8-1 公共施設マネジメント計画等

資料 9-1 適正規模・適正配置等に関する国の手引

資料 10-1 帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(概要版)(当日配布)

資料 10-2 帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（当日配布）

【教育長挨拶】

【各委員自己紹介】

【事務局自己紹介】

1 開会 委員 12 名中、9 名出席

【資料の確認】

2 委員長選出

事務局 会議次第の 2 になりますが、委員長選出を議題といたします。
委員長の選出は、委員会設置要綱第 5 条第 1 項により、委員皆様の互選により、また、副委員長は、同要綱第 5 条第 3 項により、委員長が指名することとなっております。
それでは、早速ですが、委員長の選出方法をどのように行うか、お諮りいたします。

委員 指名推薦で、いかがでしょうか。

事務局 只今、指名推薦というお声でしたが、委員長選出は、指名推薦ということでよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

事務局 それでは、ご異議がございませんので、どなたか推薦をお願いいたします。

委員 長澤委員がいいと思います。

委員全員 異議なし。

事務局 只今、長澤委員というお声がありましたので、他にいらっしゃいませんか。

委員全員 なし。

事務局 それでは、異議がないということなので、長澤委員の委員長互選ということで決定をさせていただきます。

それでは、長澤委員は、委員長席の方にお移りをいただき、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【委員長挨拶】

事務局 それでは、これ以降の進行は、長澤委員長をお願いいたします。

3 副委員長選出

委員長 副委員長の選出は、委員長が指名することとなっておりますが、樋渡委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 【樋渡委員了承】
樋渡副委員長、一言ご挨拶をお願いします。

委員長 【副委員長挨拶】

4 会議

委員長 議題（１）本検討委員会の概要について、事務局説明をお願いします。

委員長 【事務局説明】 資料 2-1 資料 2-2

委員長 今の説明に対して、何かご質問、ご意見ございませんか。

委員全員 なし。

委員長 議題（２）帯広市の学校教育の取組み状況について、事務局説明をお願いします。

委員長 【事務局説明】 資料 5-1 資料 5-2 資料 6-1 資料 6-2

委員長 今の説明に対して、ご質問、ご意見ございませんか。

委員全員 なし。

委員長 議題（３）今日的な教育の動向について、事務局説明をお願いします。

委員長 【事務局説明】 資料 7

委員長 今の説明に対して、ご質問、ご意見ございませんか。

委員 帯広市でも学校支援地域本部が設置されています。その役割はコミュニティ・スクールと同じようなものなのでしょうか。

事務局 学校支援地域本部事業は、学校の支援ボランティアの皆様に、学校の教育活動をさまざまな視点から支えていただくところからスタートしたものです。地域の皆さんの中から、コーディネーターとなっていただいた方などが中心となって、学校等のニーズなどを捉えていただくと同時に、また地域の人材やネットワークを作りあげていただいて、学校を支えていただくというのが、学校支援地域本部のねらいです。併せて、市内全ての学校で、学校評議員制度を取り入れています。これは校長先生が学校評議員の方々に、学校の経営に関わって様々なアドバイスをいただく取組みです。従いまして、これらの両方を併せ持ったような組織がコミュニティ・スクールを支える学校運営協議会であると捉えております。帯広市については、先程ご説明したように、平成19年度から、この学校支援地域本部事業に取り組んできました。試行錯誤しながらも、先進的な取組み、特に啓北小学校などの小学校を中心に取り組んできて、それが40校まで広がってきているという状況です。この両方の制度に取り組んでいるということから、今、帯広市としては一足飛びで運営協議会を設けるコミュニティ・スクール制度への移行を考えていません。ただ、流れとしては、今、そういった方向にあると考えています。

- 委員 小中一貫は、表立ってはまだできてないと思いますけど、似たような取組みを行っているところはあるのですか。
- 事務局 エリア・ファミリーという幼・保・小・中の連携を進めています。その中でも特に小・中の連携を強化して行っている地域は、市内でも色々な形を取り入れながらあります。その中で、教育委員会として義務教育9年間のプログラムというものを示しまして、それぞれの地域で、小・中連携しながら取組んでいこうと進めています。制度的には、小中一貫校という取組みではありませんけども、小中連携を推奨しながら、全ての地域で進めてきているところです。
- 委員 全ての学校でそういう取組みがされているということですね。
- 委員 今の説明は、現状の説明なのでわかります。私が聞きたいのは、小中一貫が今日的動向と説明されたので、帯広市は、これに対して、今どこまで研究・検討されているかという話をもっと聞きたいのですが。
- 事務局 方向性については、確かにそちらの方向に向かっていると思っています。ただ、これについては、適正配置の問題、校区の見直し問題、公共施設マネジメントの問題など、帯広市として総合的に進めていく必要があると考えています。今回の会議や意識調査で、市民の皆様の声などをいただきながら、教育委員会会議で委員の皆様にもご審議いただくということになっていくかと思います。ただ、先程も申し上げましたけども、いつからとは、今の段階では申し上げられませんが、そういう方向には進めていけるように、いつでも制度的に切り替えられるよう、今の取組み、財産をしっかりと積み重ねていきたいと考えています。国の目標については、教育委員会の職員の中でも色々と意見交換していきまして、研究もしているところでございます。
- 委員 はい、わかりました。
- 事務局 資料2-2の会議計画に記述がありましたが、次回の会議の中で、学校規模適正化の考え方をテーマに協議させていただきます。その中で、適正な規模を維持するための一つの方策として、学校の統合や小中一貫教育、小中一貫校などの方策もあろうかと思っています。これについては、次回、もう少し詳しく説明させていただきます。
- 委員 小中一貫教育はすごくいいと思っています。私の地域は、小学校と中学校が隣接しているので、そういう面では、すごくやりやすい。学習面でも、部活動とかでも教え合ったりできるのでいいと思いました。
- 委員 すでにやられているのですか。
- 委員 小中連携はやっています。
- 委員 大空地域もいつでもできる感じですかね。

- 委員 大空地域では、この構想は随分前からあったように聞いております。統合の話が出た時のプランの中で、そういうアイデアがもうすでに出ていて、大空は、1つのいい事例として、その当時から、話がありました。ここでお示しいただいたものは、基本的に帯広市が今後こういう方向にしたいというものの一つのアイデアであることを一度確認させていただきたい。
- また、学校支援ボランティアがどういう動きになっているのか、形を変えながら色々進めていますけど、中学校を中心に、その周りに小学校を置くというような発想が未だにあるのか。あるところでは、中学校を中心とした支援ボランティア体制というお話を聞かせていただきました。それが今どうであるのかを教えていただきたい。
- 事務局 まず、1点目の今後の方向性について、本日お示しした資料は、現段階の国の動きという意味で、お示しさせていただいたものです。したがって、帯広市がここに向かって行きたいという意思について、今ここで答えをできるのはとても難しく、次回、4回目、5回目あたりで、こうしたことも議題として、色々ご意見をいただければと思っております。
- それから、学校支援地域本部事業については、文部科学省の事業として取組む場合、1つの約束事として、中学校区を中心にするものですから、そのようにさせていただいていますけども、色々温度差はありまして、それぞれの学校の特色に委ねているという現状もあります。
- 委員 数年前の体制から、大きな変化はなく、進められていると思っております。よろしいですか。
- 事務局 はい。
- 委員 小中一貫のイメージは、中学校と小学校と1対1みたいに感じますが、例えば、翔陽中は、帯広小、東小、柏小、光南小と4校から中学校に来るわけですけど、小中一貫の体制は、何校もある中でも考えているのでしょうか。中学校との連携を取るのに小学校が多すぎて難しいイメージがあると思います。将来的には、1対1にしようとしているのかどうか。
- 事務局 実際に、小中一貫ということになれば、小学校1校に対して中学校1校で行うこともあります。例えば、広野・八千代や清川などもあります。それから、緑園中学校と開西小学校、森の里小学校のように、2つの小学校から1つの中学校に行くというケースもあります。市内では色々な校区の状況があるものですから、9年プログラムを1つの基盤として皆さんに示して、それぞれの学校で取組みながら、どんなスタイルであっても、どんな校区であっても9年間連続した連携ができるように取組んで

います。ただ、今回の適正配置の考え方として、例えば将来10年後、20年後は、校区を見直すことで、1対1、2対1の体制の小中の一貫、あるいは連携ができる可能性もあると思っています。現段階では、どの学校もどのエリアでも9年間続くように取組みを進めているところです。

委員 ケースバイケースみたい感じですか。

委員 今回の流れをもっとわかりやすいように、連携を強めて行くという感じでしょうか。

委員 施設の一体化とかもあります。札幌などで例えば、小学校と中学校が同じ敷地内で、同じ建物として並んでいる状態であるとか。市内であれば、若葉小と八中が1つの敷地内で、両方とも古くなったら、新しい建物を建てるときに、一体型の建物にして利用するとか。一貫教育として、同じ敷地内に建物が一緒に出来て、そういうのもできる可能性もあるかもしれません。これは将来的に実際やっているところもありますから。次回以降、実際に資料も出していただけるとと思います。そういうのもあるので、将来的に考えていくかもしれません。適正配置は、5年先より10年先ぐらいで考えていかなければならないでしょう。10年後となったら、3校が2校になり、2校が1校になることも、将来的にはあるわけですね。そのあたりも意識しながら、今回議論していかないとダメな気がします。何年先を見通して、基盤づくりを考えていると思います。

事務局 この会議は、帯広市全体の適正規模・適正配置の方針づくりのため、意見を聞く場で、事務局が誘導する形ではなくて、皆様方で検討・協議をしていただいて、それを基に我々が基本方針を策定していくスタイルですので、行政が一方的に誘導するわけではございません。そこはご理解していただきたいと思います。

委員 その時に、10年先ぐらいを見越していった方がいいのか、5年くらい先を見越した方がいいのかっていうのは、議論の上で、大事なことではないのかと思っています。

事務局 児童生徒の推移ということで、これから15年先の将来推計の資料として出させていただきました。

委員 それで見て、10年くらい先を意識して議論した方がいいのでしょうか。

委員 もっと先じゃないですか。まちの計画と横並びにしてやっていかないと、結局、学校をそこに造ったが、その後、誰もいなくなったというパターンで来ていると思います。だから、学校の配置の問題は、帯広市のまちづくりの計画と並列していかないと絶対にうまくいかないと思います。今、清流の里地区が急増して、大変な状況になって、移転した豊成

小学校が20年後どうなるかという話です。併せて南町中学校は、今、規模が大きくなっているけど、子どもがいなくなるという状況が、20年後来るわけですよ。そういうことを考えたら10年後では済まないような気がするので、もう少し長いスパンを必ず考えておかないといけないような気がします。

委員

画一的な小中一貫校は不可能に近いと思います。それぞれの地域の実情において、色んなパターンでやっていく方向が基本でないかと思います。中学校が、小学校だって半分に分けなきゃならないこともありますから、小学校2校と必ず一緒に中学校に入るとは限りません。校区が一致しているところというのは、川西方面などが、中学校1校、小学校1校ってなっていますから。これからは国も、コミュニティ・スクールにウエイトを置いてきて、すでに全国では何千校かになっていると聞いています。実現するためには、地域もかなりの力を付けて、勉強していかなければダメなんです。形はできても中身が伴わないこともありますから。少しずつ地域が連携、力を付けながらやっていく方向だと思います。

委員

今日、ご説明いただくものに対して、4回目くらいの話の質問が出てきています。どのような質問をすればいいのか、どこまで聞けばいいのか分かりません。

委員長

今日は、概略説明が主ですが、色々考慮すべき点は、基本的なところは意見交換してもらってというような感じですよ。概略を抑えてもらうイメージをお願いします。次に、進んでいいですか。

委員全員

【委員了解】

委員長

次、議題（4）公共施設マネジメント計画等について、事務局説明をお願いします。

【事務局説明】 資料8

委員長

今の説明に対して、何かご質問、ご意見ございませんか。

委員全員

なし。

委員長

それでは、会議（5）児童生徒数の推移と将来推計及び学校施設の状況について、事務局説明をお願いします。

【事務局説明】 資料3 資料4

委員長

何か質問は、ございますか。

委員

耐震工事は、どのくらいの震度を想定してやっていますか。

事務局

技術的な話となりますが、IS値という値を使いまして、その数値が1以上で、震度7の横の動き、縦の動きを含めて、倒壊しないような耐震化として直させていただいております。

委員長

ほかに、何かご質問、ご意見ございませんか。

- 委員 なし。
- 委員長 なければ全体を通して、ご質問、ご意見ありますか。
- 委員 なし。
- 委員長 会議（6）意見交換に移ります。どんな質問でも、意見でも、会議の進め方でも結構ですから、お願いします。
- 委員 私の地区では、小中連携教育といった形は、早くから取り入れていません。私も、学校評議員も経験していきまして、学校に行くたびに子どもたちが、授業に対して意欲的ですし、生き生きと授業を受けているのを目にしているわけですが、帯広市全体においても、小中連携の授業は、本当に大事だと実感をしております。
- 委員 統合した翔陽中学校が開校後、子どもが色々辛い話をしているという話や、PTAの人たちのいざこぎもあったなどの話は結構聞いていますが、それもそのうち話す機会があるのでしょうか。
- 子どもが少ないと、運動会でクラスが赤と白に分かれたりとか、そういうのは、ちょっとかわいそうだという部分も確かにあったりもしました。子どもの育っていく環境の中では、人数が少ないと、それだけ親から見る目、先生から見る目、目が非常に行き届く利点もあったと思います。それが、良いところと悪いところの、非常に微妙なところで、どっちがいいかって言われたら、わからないというのが、本当の気持ちだと思います。今度、お話をさせていただきたいと思います。
- 委員 適正配置・適正規模の適正というのは、規模だけではないですよ。その地域に住んでいる人の人間関係や地域性なども配慮しながら適正にしていく面もあると思っています。ただ、その両方を議論していくのが、この会議だと思うのです。
- コミュニティ・スクールによって、その地域が活性化して、子どもの教育上すごくいいという雰囲気になるものを最大限にしながら、これから検討しないとダメだと思っています。非常に難しく迷っています。ただ、物理的に言うと、学校の規模のどれくらいが適正かと言うと、価値観によってかなり変わってきますから、2学級から3学級ぐらいが適正規模と昔から言われています。東京都などは、3学級が適正規模と言っていますので、そのように見ると、2学級の学校は、ちょっと怪しいと思ったりもします。
- 委員 考えが全然まとまってないですけど、アルバイトとして塾で、学習障害のある子どもなどを担当していて、その子のお母さん方は、中学校に入ると、中1ギャップが特に大きく感じるということを言っていたので、小中連携は必要だとは思いました。ただ、そのことが、統廃合とどのよ

うに関係していくのかが、ちょっとわからないというのが、今日の感想です。実際に、小中連携をする際に、小学校や中学校の先生が、どのように感じて連携を促進していくのかを知りたいと思いました。

委員

適正規模・適正配置の考え方が全然わからないので、今まであった例の中でのどういう話合いが行われたのか、実際に統廃合になって、どういったメリット・デメリットがあったのか、生の声なども知りたいと思いました。

委員

公共施設マネジメントでは、非常に学校施設が占める比率が高いので、将来的に適正配置を考えた時、微妙に影響してくると思います。端の学校が1番新しく長持ちしそうなどとなったら、こっちとこっちの学校が一緒になって、ここの学校になってしまうという議論。公共施設マネジメントを受け止めて、真面目に考えながら議論していいのかと思います。

委員

学校がこのように変わってきたというのが、感じたことです。学校は閉鎖的な印象がありました。外部の人たちをこのように入れて、学校運営に関わってきているというところでは、随分、開かれてきているという印象を持ちました。

今回の適正配置は、何を基準に適正というのかと思いつつながら、私たちが考えなければいけないのは、お子さんたちにとってどうなのか。そういうように考えた時に、今のお話だと、こっちが新しい、こっちが古いなどのお金の面も絡む時に、1番の当事者である子どもたちにとって、どれがいいのかを考えていかなければならないと思って、お話を聞いていました。

委員

私は、適正配置には前からそれなりに関与していました。先程、他の委員がおっしゃったように、統合した後も、具合はどうなのかも、当然、重要な話だと思うのです。そこはクリアしていかなければいけない話でありますし、今のお話のように、子どもたちのためにと考えたのが、結局、子どもたちのためにならなくて、地域の反対で終わってしまう場合もあるのだらうと思います。少なくとも子どもたちのために、少数で見ればいいじゃないかという意見も当然あるのですが、自分たちの公共施設がなくなってしまうから反対という考えも出てきます。学校が無くなるっていう地域は、非常に悲壮感を持ったりします。そうではなくて、もう少しバランスのいい発想で話を持っていければいいのかと思います。特別支援の子どもたちが多くなっていることが、すごく気になっています。だから、近くに学校がないと、特別支援のお子さんのいるご家庭の負担は、相当大きいのだらうと思います。特別支援だけ特別にする

わけにはいきませんから、そういう視点も残しながら、適正配置の考え方を何か出せればいいと思いながら、皆さんのお話を聞いていました。

委員

私も適正とは何だろうとっていて、多分、全国一律みたいなのはないだろうし、帯広でも、地域によって適正の考え方がそれぞれあるということで、その正解は出ない気はします。

それと、小規模の良さというのものもあるし、複数のクラスの良さももちろんあって、どれがいいのか。子どもの視点でと言うけれど、それもケースバイケースです。本当に難しく、メリット、デメリット両方ありますよね。小規模で、先生が少ない子どもたちを相手にじっくり見ることができるのは、いい面もあると思います。私も小中一貫校がいいと思いましたが、全部がそうなるわけにもいかないだろうと思います。基本的には、財政が厳しいということが基本にあって、あらゆるところに影響してくるんです。良い教育をしたいと思いながら、でもお金がないので、我慢しないといけないところもあって、色んなところを複合的に、多面的に考えていかないと、なかなか結論に至るのは難しいと考えています。

委員

財政はからんでくると思います。

委員

絡みますよね。

委員

財政を無視して議論はできないと思います。

委員

もう一つ、帯広市の子どもでありながら、与えられるものが違うと公平性がないような気もするのですが、それはいいのですか。地域によっては、すごく良い教育をされているとかは、問われないのでしょうか。「私の子どもは、あっちの学校に行かせます。」というのは認められるのですか。

事務局

現在、帯広市では、学校選択制は行っておりません。ただ、様々な理由で、どうしても校区外に行かなければならない場合は、個別の理由に応じることはあります。今、こども学校応援地域基金の取組など、地域を挙げて子どもたちを育もうという流れの中で、学校選択制は馴染まないだろうというのが、基本的な考えです。それぞれの学校の特色を大いに出してもらいながら、それなりの水準で、きちんとした内容で取組んでいただくように、努力しているところです。現実として、色々な声があれば、聞かせていただければと思います。

委員

現在、選択というか、清川小学校に行きたいなどということができるのは、小学校だけですよね。

委員

特認校制度ですね。

事務局

清川小学校と愛国小学校が、小規模特認校ということで、条件は色々

とありますが、希望すれば行くことができます。基本的には市内の学校につきましては、住んでいる地域の学校へ行くことになっています。例えば、6年生で引越ししてしまったなどの個別の案件があった場合は、卒業まで前にいた学校にいるなどの対応はできるようになっています。

委員

今は、特別支援学級の学校が増えて自校化が進んで、自分の学校の通学区域内で通えるように配慮しているわけだけど、特別支援学級が自校にない場合、他の学校への通学はできますよね。

事務局

特別支援学級については、ほとんど自校化されているので、そういう学校はありません。今までは、拠点校方式となって、住んでいる地域の拠点校に行くことになっていました。自分の校区に特別支援学級ができて、前の学校に行きたいという場合は、区域外通学を認めてはいますが、今、ほとんどの学校で知的学級、情緒学級の自校化が終わっておりますので、基本的には、校区の学校に行くように勧めています。

委員

学校選択制は、東京都の品川区などで導入していますが、弊害もすごく多く、あまり広がってないのが実態のようです。聞くところによると、校長がうちの学校に来てくださいと一生懸命ビデオを作り、配っているようです。要するに、私立の高校入試と同じで、東京の場合は電車がありますから通えますが、子どもがものすごく遠くまで行かなければならないなどもあったりしたようです。そうでなくても、お金のある人は住居を移して、そこの学校へ行きますし、おばあちゃんが迎えに来たりしている学校が2割以上もあるのです。やはり小学校までは、学区制がいいのではないかというのが意見です。幼稚園は自由です。

最終的には、色々な基準を設けて、方針をつくります。その中で最も大事なのが、9年プランやふるさと意識を持たせることだと思います。私たちの学校は、こういう学校でこう学んだという意識へと、少しずつ変えていかないと、地域の希薄化がどんどん進んでいる雰囲気、最近になってきております。だから、意識をどう復活させるかってことも配慮しながら、適正を考えていかなければだめなのかと思ったりしています。少し難しくても7回くらいでは結論がでないかもしれません。すでに、川西地区、清川地区は、完全に自校の意識を羨ましいくらい持っています。

委員

私の知っている何人もの校長先生も、地域で皆さんにあいさつをするという話をしているぐらい、学校が地域の中心として、しっかりとあります。だから、運動会をやっても、皆さん本当に集まって来る地域で、とてもいいし、とても羨ましいと思います。

委員

市街地の学校は、生活の中心になっていないと思います。

- 委員 それは、社会状況がかなり変わってきていますからね。
- 委員 今、長い間、学校をサポートしてくださっている方々は、だいぶ疲れ果てています。コミュニティ・スクールはすごく難しく、杉並区のある学校が、1番最初にやった時に、校長判断でPTAを解体して地域で支えてもらうというところまでやりました。最初に、文部科学省から金をもらって3年間くらいやって、そこから広まった活動だったと、認識しています。それが出来るかっていったら、それは東京だから出来たと思うんです。子どもたちは好きなところへ行くし、30%の子どもは私立に行っちゃう。地域があつてないような話だったので、コミュニティが頑張らなければいけないという発想でやったんですけど。東京の発想でもいけないと思います。だから、すごく難しいという気がします。学校支援ボランティアに関しては、昔から難しさを感じていて、現役世代がどれだけ学校に関われるかにかかってくる気がします。
- 委員 10年後の市内がどうなっているか、学校と関係がすごく深いと思います。この会で考えるのかわかりませんが、議論していかないと、まちが崩壊していく気がしております。
- 委員 例えば、清川では小学校と中学校と保育所と一緒に運動会をやったりします。愛国では、子どものいない親もPTA会員になっているわけです。地域によって事情が違うので、ある程度、楽に考えていかなきゃならない部分もありますけど、それぞれに適正規模があるのではないかと思います。だから画一的には、できないかもしれないけど、みんなで議論していけばと思います。
- 委員 東の地域と、西の地域では全然違いますから、画一的には僕も出来ないと思っておりました。
- 委員長 この会議に対する進め方やご意見は、2回目以降も聞かせていただきたいと思いますので、今日は、もうこの辺でよろしいですか。
- 委員全員 はい。
- 長澤委員長 その他、事務局からお願いします。
- 【連絡事項】**
- 5 閉会
- 委員長 それでは、以上をもちまして、第1回検討委員会を終了します。お疲れ様でした。
- 委員全員 お疲れ様でした。